

令和7年度 大和高田市青少年問題協議会 議事録

会議の名称	大和高田市青少年問題協議会
開催日時	令和7年7月14日(月) 開会:10時00分 閉会:11時30分
開催場所	場 所:大和高田市役所 5階会議室6
議題(公開・非公開の別)	付議案件: 第1号議案 「誰一人取り残されない「まち」大和高田へ」(公開)
出席した者(傍聴人を除く。)の氏名	委 員:堀内委員(市長)、森田委員、野村委員、弓場委員、稲垣委員、秋岡委員、齊藤委員、智原委員、松村委員、猶原委員、村井委員、藤井委員、中井委員、吉川委員、(委員15人中14人出席)  教 委:安川教育長、久保教育部長、梶村教育支援課課長、仲西教育支援課指導主事、澤田教育支援課係長、川口心理相談員、中室支援員
傍聴人の数	0人
会議資料の名称	I 委員名簿 II 「誰一人取り残されない「まち」大和高田へ」 III 生命(いのち)の安全教育について(文部科学省) IV COCOLO プラン(文部科学省)
発言の内容	次頁を参照

【司会 梶村課長】

皆様おはようございます。

私は、司会進行を務めさせていただきます教育支援課の梶村でございます。どうぞ宜しくお願いします。また、委員の皆様には、ご多用の中、ご出席頂きましてありがとうございます。まず、本日の会議について報告させていただきます。本会議は、大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はありません。また、本日の会議は、委員定数15名ですが、委員15名中14名が出席です。したがって、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

なお、会議に先立ちまして、青少年問題協議会委員の委嘱状の交付を行いたいと思っておりますが、委嘱状につきましては、時間の関係から、机上に置かせて頂いておりますこと、ご了承下さい。それでは、ただ今より、大和高田市青少年問題協議会を始めます。まず、大和高田市青少年問題協議会設置条例第3条第2項の規定に基づき本協議会の会長を務めます、大和高田市長 堀内大造より、ご挨拶申し上げます。

【会長 堀内市長】

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。平素は本市行政に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新年度が始まり早三ヶ月が経ちました。来週には、市内学校で終業式が行われ、夏休みが始まります。また、本日は八幡神社で夏祭りが行われると聞いております。子どもたちにとっては、市内各所でのお祭りに出かけたり、友だちや家族と水辺に出かけたりすることは、かけがえのない経験の場と言えます。皆様におかれましても、地域での見守り等にご協力宜しくお願い申し上げます。

さて、学校や家庭、地域で子どもは育ちます。本市でも、様々な課題がある中で、生命(いのち)の安全教育や不登校支援などの教育環境の整備も進めております。子育てしやすいまちづくりを目指す中で、学校、家庭、地域が一体となることは必要不可欠です。子どもに関わる全ての人、機関が連携を密にし、次世代を担う青少年の健全育成に向けて、取組を進めていきたいと考えております。本日は教育支援課から、青少年を取り巻く環境について報告を受け、委員の皆様と共に、「誰一人取り残されない「まち」大和高田」を目指す取組について考えていきたいと思っております。皆様にとって、また、青少年にとって、有意義な時間となりますよう、よろしくお願いします。

最後に、青少年健全育成のため、ご尽力をいただいております委員各位に深く感謝の意を表すとともに、青少年問題協議会の推進に今後ともご協力いただきますよう、お願い申し上げます、私からの冒頭の挨拶をさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。

まず、本協議会の議長は、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長の方でよろしくお願いいたします。なお、終了時刻は11時30分を予定しています。また、配布資料についてですが、座席表、名簿、そして説明資料等を机上に置かせていただいております。あわせて、啓発物品も用意しておりますので、お持ち帰りください。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【議長 堀内会長】

条例により、議長をつとめさせていただきます。議事に入る前に、副会長を選出します。恒例により、高田商業高等学校の藤井校長にお願いしたいと思います。異議はございませんか。

(副会長選出)

藤井校長、よろしくお願いいたします。

【副会長 藤井委員】

おはようございます。高田商業高校の藤井と申します。ご指名を受けましたので、副会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【議長 堀内会長】

ありがとうございます。続きまして、委員の皆様ならびに事務局の自己紹介をお願いします。まず、委員の皆様からお願いいたします。森田委員から順にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(委員挨拶)

【議長 堀内会長】

ありがとうございます。続いて、事務局の方、よろしくお願いいたします。

(事務局挨拶)

【議長 堀内会長】

ありがとうございました。それでは、お手元の資料に基づきまして議事を進めたいと思います。まず、教育支援課から、「誰一人取り残されない「まち」大和高田へ」について報告をお願いします。

【事務局 梶村課長】

それでは、早速ですが、レジュメに沿って、私から、本市の青少年健全育成に係る「誰一人取り残されない「まち」を目指した取組」について説明させていただきます。

(梶村 概略説明)

1. 性暴力を防ぐために子どもに関わる大人が取り組むべきこと

○生命(いのち)の安全教育(文部科学省\_令和3年) ※令和5年度から本格実施

性犯罪・性暴力根絶に向けた取組の強化

「生命(いのち)の安全教育について~保護者のみなさんへ~」(保護者配布)

○子ども関連業務従事者の性犯罪歴等についての証明を求める仕組み(日本版DBS)

※令和8年から本格実施予定

子どもに接する仕事に就く人に性犯罪歴がないか確認する制度

◎本市では、性的な事案に係る心理相談員として、川口優子カウンセラーを任用

月2回程度、市内の性的な事案について、教職員からの相談を受けている

## 2. <<不登校支援>>誰もが学びにアクセスできる環境整備

### ○COCOLO プラン(文部科学省\_令和5年)

文部科学大臣からのメッセージ「私は、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指します。そして、子どもたちに、「大丈夫」と思ってもらえるよう、徹底的に寄り添っていきます。～ 中略 ～ 誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきます。」

教育支援センター → 大和高田市教育支援ルーム「かたらい教室」

校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム) → 菅原小学校「ジャンプ教室」

◎本市では、菅原小学校「ジャンプ教室」に、支援員として、中室基香先生を任用

月曜日から金曜日までの午前中に、教室に入りづらい児童の支援を行っている

### 【議長 堀内会長】

本市の「誰一人取り残されない「まち」」を目指した取組について、報告が終わりました。「大和高田市教育大綱」にも示しておりますが、青少年「一人一人が輝き 未来にはばたく大和高田市の人づくり」を目指したときに、今、報告されたような青少年を取り巻く環境を念頭に取組を推進する必要があります。この後は、本市の、今年度からの新規事業である「性的な事案に係る心理相談」と、「校内教育支援センターにおける不登校支援」の取組について、より詳しく説明させていただくとともに、各事業の担当者から現状や成果及び課題について報告させていただきます。各報告が終わりましたら、委員の皆様よりご意見やご質問をいただけたらと考えております。それでは、まず、「性暴力を防ぐために、こどもに関する大人が取り組むべきこと」について報告をお願いします。

### 【事務局 澤田係長】

教育支援課の澤田です。よろしくお願いいたします。説明の前に、本日参加しております川口優子カウンセラーの紹介をさせていただきます。川口カウンセラーは、大阪府の危機管理室治安対策課で、社会復帰支援員として、性犯罪者のカウンセリングを行っており、いわゆる出口支援を担っておられます。また、川口カウンセラーは、大和高田市在住でもあるということで、地元の力になりたいという思いをお持ちで、令和5年から、本市の若者の居場所「ヒサかた」の心理相談員として、月2回勤務いただいております。そんな中、学校で起こる性的事案について、専門性を生かした教師へのコンサルテーションを依頼させていただき、令和7年の1月から、試行的に実施させていただいたところ、現場の先生方からは、大変好評をいただいたことから、今年度からは新規事業として実施しています。

### (澤田「現状について」説明)

○市内性的な事案の相談件数(令和7年1月～7月)

○相談内容

### 【川口心理相談員】

よろしくお願いいたします。本日は、「性暴力を防ぐためにこどもに関わる大人が取り組むべきこと」について

お話させていただきます。ここでいう大人は学校の先生とか保護者を指します。そういった子どもにとって重要な大人に対して、性教育及び性暴力についての教育を行っていくべきではないかということ、そういった方々に支援を行っていないといけないのではないかと考えています。

(川口心理相談員「課題について」説明)

## 1. 性暴力を防ぐために、子どもに関わる大人が取り組むべきこと

### ○性教育及び性暴力についての教育

〈課題と効果〉

子どもに教育するのは大人であることから、大人への性教育及び性暴力についての教育が必要

性教育・性暴力についての知識が不十分な大人が子どもに性教育をするということが課題

性暴力に大人が気づけないという現状(性暴力が継続、発生)

教育を進めることで、性に関する理解が進み話しやすさが増す、新たな課題やニーズが明らかになる、安心感が確保できる(性暴力の回避・放置の解消)

〈性暴力とは〉『4つの壁』

性を用いて行われた暴力

「同意なし、対等性なし、強制性あり」対等ではない関係性の中で行われる相手の意思(及び境界線)を無視する行為であり、暴力性の高さ低さに関わらない連続体(スペクトラム)

〈子どもの性行動 何が普通で何が問題?〉

性的遊びの特徴と性暴力

〈性暴力に至るプロセス〉

① 動機の壁 ②良心の壁 ③機会の壁 ④被害者の抵抗の壁

これらの壁をすべて超えた時に性暴力に至る

性暴力は性欲や衝動で起こるものではない

性暴力者も自覚していないことが多い←ここにアプローチして社会復帰を目指す

※大人が「性暴力のプロセス」を理解することは大変重要

### ○教員や保護者など、子どもにとって重要な大人への支援

〈課題と効果〉

激務や責任の重さから疲弊し、相談できる仕組みがないことで心的負担が大きくなる教員や保護者は、圧倒的にパワーが劣る子どもに対する加害のリスクが上がる

教員や保護者を支援し、安心を確保することで、子どものニーズを理解できる余裕が生まれ、性暴力の回避・放置の解消、予防につながる

性暴力が起こらない地域は無いとの考えのもと、大和高田市でも予防に向けた取組を推進すべき

## 【議長 堀内会長】

ありがとうございます。大和高田市の「性暴力を防ぐために子どもに関わる大人が取り組むべきこと」について報告が終わりました。今、長時間の激務とか責任の重さが性暴力に向かわせることがあるというお話を聞いて、私自身も気を付けないといけないと思いました。ただ、私の場合は趣味でそういったストレス等を解消できていると思っております。そういったものがあればいいのですが、何か向かうところがないとしんどく

なるということがあるのではないかと思います。また、今、大和高田市では性暴力は起こっていないかと思うとおっしゃっていただきましたが、以前、性的な事案で市内学校教職員が逮捕されるということもありました。それは学校外のことだったわけですが、今回、他府県で起こっている性犯罪は、学校内での盗撮等があったと聞いており、本当に悪質な行為だと思います。このように、いつどこで起きてても不思議ではないことと捉えて、まち全体で考えていくべきことではないかと思っております。

それでは委員の皆さん、今の報告を受けて、ご意見やご質問があればお願いいたします。

#### 【安川教育長】

ずっとカウンセリングの世界に携わってきました。性犯罪というのは、再犯率が高くて、アメリカで様々なプログラムが開発されていますが、なかなか効果が表れないという認識でございました。その中で、今日お聞かせいただいた「4つの壁」。ここに治療のポイントがあって、学校の先生方にも知っていただかないといけないと思われました。私自身、この「4つの壁」を知ることで、何とかできるチャンスがあると認識できたので、ぜひともこれは学校現場に広げていただけたらと思われました。学校の先生が子どもに関わる時に、この「4つの壁」というのは大きなポイントになると思います。

#### 【川口心理相談員】

ものすごくシンプルな対応なので、誰でも理解できますし、子どもたちにもそれを教えることで、「自分がきちんと考えてやっていたのだな」とか、「この壁を超えないように、こうしたら二度とやらないで済むのだな」とか。また、被害者の子に対して、なぜこのようなことが起きたのかを説明する時に、この「4つの壁」を説明することが大切です。多くの被害者の方は、自分を責めます。自分だからこうなった。私がこんな容姿だから、私がこんな性格だから、私が選ばれた、と自分を責めるのですが、加害者はそんなことを考えてないのです。それも「4つの壁」を見ることで理解できるので、被害者が自分を責めることがなくなる場合もあります。とにかく私たちは理解しないといけない。理解した上で支援をしないとけないし、理解するから予防もできるのではないかなと考えているので、まずは学校の先生とか保護者の皆さんに理解してもらおうということを進めていきたいです。

#### 【議長 堀内会長】

ありがとうございます。教育の方でも、やはり抑えつけてただ怒るのではなくて、子どもになぜそのような行為に及んだのかということ、きちんと向き合って話す理解できるのではないかと思います。この性暴力も、「4つの壁」についてもきちんと向き合って話していけば、理解すると思います。やはり論理的にきちんと説明すれば、子どももわかるのではないのでしょうか。本当に「4つの壁」の理解を広げる必要があると思います。今、芸能界でも性暴力が取り沙汰されて、日本中で注目されています。そういった状況なので、皆さんと共に、より考えて取組を進める必要があると思います。他に、何かございますか。

#### 【川口心理相談員】

ちなみにこういった取組をしているのは、多分、日本でも大和高田市だけだと思います。いろんなところで仕事をして、いろんな人にお話を聞いていますが、この性暴力に特化して学校を巡回しているのは、大和高田市だけだと思います。是非自慢していただければと思います。

【議長 堀内会長】

私も、色々質問したいのですが、性的なこととなると立場を気にして言葉選んでしまい、なかなか難しいですね。

【川口心理相談員】

だからこそ、会長の立場でおっしゃったらよいと思います。積極的に性に関することを話題にしていいただいたら結構かと思います。こういった場で、皆さんで話すことが大切だと思います。

【議長 堀内会長】

言にくいというところから始まっているのですね。そういった姿勢を変えていくことから始まるのでしょうね。私が子どもの頃は、今、教えていただいた性暴力といわれる行為がたくさんあったように思います。当時は、そういったことへの意識はかなり低かったように思います。でも、本日、学ばせていただいて、加害者を出すことなく、被害者にならないように、取組を進めていく必要性を強く感じました。被害に遭われた方は、PTSD など、精神的にダメージが残るものなので、我々大人がしっかりと守っていく必要があります。これからも継続してこのような学ぶ機会をもちながら実践することが大切だと思います。どうもありがとうございます。それでは次に、不登校支援、誰もが学びにアクセスできる環境整備について報告をお願いします。

【仲西指導主事】

教育支援課、仲西です。それでは、続きまして、不登校支援として、誰もが学びにアクセスできる環境整備についてお話をさせていただきます。今年度より、本市に新しく設置しておりますのが校内教育支援ルームです。(仲西「大和高田市の現状(不登校支援)について」説明)

- 教育支援ルーム「かたらい教室」での取組
- 校内教育支援ルーム「ジャンプ教室」 菅原小学校
  - ・支援員配置の経緯
- 不登校児童生徒数
  - ・全国及び県との比較 ⇒ 本市の課題 学校内での不登校支援対策として必要性
- 中室基香支援員の紹介

【中室支援員】

こんにちは。ご紹介いただきました中室と申します。よろしくをお願いします。

(中室支援員説明)

- 菅原小学校「ジャンプ教室」現状
  - ・支援員 1名(非常勤) 週5日 9:00~13:00 勤務
  - ・利用児童数
    - 現在13名程度で、来室している児童には3パターンあり、ほぼ毎日登校して教室とジャンプ教室を行き来している児童、教室には入れずに一日中ジャンプ教室にいる児童、原則教室にいて何かあったときにジャンプ教室にくる児童

・利用時間

休み時間に来る児童、授業時間内にイライラを落ち着かせるために15分だけ居させてと言う児童、一日中居る児童など様々

・環境

教室とは違った雰囲気になるように意識している

児童と相談してそれぞれの見通しをもてるように一日の計画を立てて掲示している

・支援内容

自分自身の感情を知った上で、感情を整える方法を模索できるように支援している

児童自身が主体的な活動をできるようにしている

創作活動(七夕飾りや濾過器等) カードゲームやバランスボール

オンライン授業や給食などの工夫

・児童が利用する理由

担任に対してイライラしている状態になった児童が一番多い

授業を皆で受ける必要があるという雰囲気が嫌という児童

家で朝から怒られてイライラしている児童、両親が喧嘩をしていて心がしんどい児童

友人とのトラブルで教室に入りづらい児童

教室の音が騒がしいと感じる児童、ざわざわとした雰囲気に疲れる児童

月曜日は、週末の活動(習い事等)で疲れてしんどいと言う児童

○菅原小学校「ジャンプ教室」成果

・児童の変化

感情をコントロールすることが苦手だったが他の様々な解消方法があることを知った児童

自分の気持ちを言葉で表現してもよいということを知り、気持ちを整理できるようになった児童

教師に対してのイライラをジャンプ教室に来て、一旦クーリングダウンできるようになった児童

ジャンプ教室を開室していることで、登校できる日が増えた児童

○菅原小学校「ジャンプ教室」課題

・人的配置:午前中を一人で担っているので複数人来室した際に対応しきれない

・スペース 環境:様々な状態の児童が来室するので、全てのニーズに応えられないことがある

・他児童や教員の理解:甘やかしているのではないか、教室に戻れないのではないかという考えがある

⇒ 一番の課題であり、抵抗感が強い

○菅原小学校「ジャンプ教室」今後の展望

・教師と連携する時間の確保:勤務時間内にうまく情報共有できる時間を確保し、より効果的な支援へ

【議長 堀内会長】

ありがとうございました。大和高田市の誰もが学びにアクセスできる環境整備についての報告が終わりました。私が子どもの頃は、不登校児童生徒は、そんなに多くなかったように思います。学校に来られない子は、嫌な思いをして、学校に「行きたくない」という子がほとんどだったと思います。今は、本当に様々な理由で登校しない、できない子どもがいます。不登校児童生徒の登校できない理由は、複雑化しています。また、

先ほどの報告にもあった、大人に対してイライラしてしまうことも多いと感じます。いわゆる反抗期という成長段階で、心がアンバランスになることもあると思います。そういった中で、このジャンプ教室を運営いただいています。この取組により不登校児童生徒を一人でも減らすことができたらと考えております。また、こういったところに来られる子はいいのですが、家からも出られない子どもへの支援は、本当に難しいと思います。私がこどものころは、学校に1人か2人いるかどうかぐらいだったように思うのですが、今は20数人に1人ということで大変増えています。当時とは様々な面で状況が変わってきていることを痛感します。さて、今の報告を受けて、委員の皆様、ご意見やご質問ございますか。

#### 【齊藤委員】

ジャンプ教室というものを初めて知りました。これまでは、保健室でお勉強しているお子さんがいらしましたが、そこから少し発展したものなのではないでしょうか。また、大和高田市の校内教育支援センターの設置数は、全国に比べて少ないですので、できましたらもう少し増やしていただけないかなと思いました。初めて聞いたお部屋の名前なので聞かせていただきました。

#### 【中室支援員】

保健室は、あくまでも怪我など、身体の不調を訴えている場合に、子どもが自ら行く場所と考えております。ジャンプ教室は、一旦、担任が窓口になり、本人と保護者の方が話をして、通うか通わないかを検討する時間を経てから通室する場所です。

#### 【議長 堀内会長】

おそらく、以前は不登校児童生徒の数が少なくて、保健室で対応できていた面があったのではないのでしょうか。今は、教室に入れなくても増え、さらに理由も様々で、保健室だけではもう対応できないと思います。だから、保健室は治療が必要な児童生徒や体調不良の児童生徒が利用する場所で、ジャンプ教室は、メンタルケアする場所という考え方で構わないのでしょうか。

#### 【中室支援員】

はい、そうです。

#### 【事務局 梶村課長】

少し補足になりますが、齊藤委員がおっしゃったように、保健室登校というものがありました。いわゆる教室に入れなかったら保健室で養護教諭が担当するというものです。本来、養護教諭は、会長がおっしゃったように、身体的な面における治療等をする役割を担います。少し前までは、それらの対応がメインと言えました。ただ現在の状況は、身体不調よりメンタル不調で来室する子どもが増えているといえます。以前は、そこまで心の話が多くなかったと思いますが、今の保健室の養護教諭は、心と身体両面のケアを担っています。先ほど報告しました川口カウンセラーも、保健室の先生をいかにサポートできるかを念頭に様々なケース支援にあたっております。養護教諭が一手に担う状況を改善するという目的もあり、別室ができました。別の部屋で教室に入りづらい児童生徒が学習をするのですが、部屋は用意できてもなかなか教員が対応しきれない状況もありました。そういった中で、スペシャルサポートルームを積極的に設置していこうという文部

科学省からの通知がありました。大和高田市内での設置を考えたときに、菅原小学校が候補に挙がりました。なぜ、菅原小学校なのかと言うと、以前より独自にジャンプ教室を設置し、市内でも先進的な取組をされていたからです。そして、「かたらい教室」から物理的に離れた場所で、すごく緑の豊かな菅原小学校は、心がほっこりできるような場所であり、是非、菅原小学校での取組を発展させたいと考えました。実は、本日参加されている吉川委員が校長時代にジャンプ教室を始められたので、作られた経緯などを皆さんにお話いただければ嬉しいです。

#### 【吉川委員】

浮孔小学校の吉川です。2年前まで菅原小学校に6年ほどお世話になっていました。ジャンプ教室を運営しておりましたが、先ほど会長もおっしゃっていたように、やはり、子どもの精神面をケアするために必要であるとの考えから、立ち上げました。立ち上げ当初から、教員の配置については、かなり悩みました。大和高田市では、市費で教育推進教員を配置くださっております。また菅原小学校については、人権教育推進教員も県より配置していただいておりますので、そういった先生方が中心になってジャンプ教室を運営いただいております。そして、そのジャンプ教室に来る子どもたちが、当時、何人かいたのですが、どうケアをしていくかということはかなり悩みながらスタートしたのを覚えています。中室先生の報告聞いて、取組を前に進めていただいていることを知り、大変嬉しい気持ちになりました。また、私が現在勤めている浮孔小学校でもジャンプ教室のような教室、タンポポ教室とヒマワリ教室という2つの教室の設置に向けて準備を進めております。ただ、やはり問題になるのが、そこを担当する教師の確保です。一日に何時間かは教師を配置できても、どうしても配置できない時間ができてしまうのが現状です。ただ、いわゆる別室であれば登校できるという児童は一定数おりますので、その受け皿になるような教室を各校に作っていく必要があると思います。また、色々ご意見を聞かせていただけたらありがたいです。

#### 【議長 堀内会長】

ありがとうございました。今のジャンプ教室は、学校へ行って教室に入れない児童生徒の場を確保するという目的で設置されていますが、本市では市立図書館の二階に不登校児童生徒が通う「かたらい教室」を運営しております。この「かたらい教室」は奈良県で先駆けて設置したもので、学校に行くことができない子や、行かない子が通っております。しかし、「かたらい教室」にも学校にもジャンプ教室にも行けない不登校の子もいます。私は、そういった子どもへの支援が本当に難しく大切だと思います。やはり一人も取り残さないために、自宅でパソコン等を用いたオンライン学習やコミュニケーションツールを使って交流するなど、様々な取組を進めております。先ほど申しましたように、子どもの姿は、私が子どもの頃とずいぶん変わっています。当時は、保護者が先生に、「何かあったら言ってください。」と言ってお願いしていましたが、今は逆に我が子に保護者が、「学校で何かあったら言いなさい。」というような場面もあると聞きます。小学生が、不意にぶつかった先生に謝罪を要求したという記事も見ました。もう本当に考えられないです。当時、校長室に子どもが入ることなどほとんどありませんでしたが、今は、児童生徒が気軽に入るということも聞きます。このような状況を聞いたときに、私は、保護者の方が子どもにしっかり向き合う必要があるのではないかと思います。また、保護者と先生がコミュニケーションを取ることはもちろん、地域の方も一緒になって子どもを育てていかないと、難しいのではないかと思います。他に何かご意見等ございますか。

【弓場委員】

市内の小学校の保護者から聞いた話ですが、保護者が担任の先生と学校で起きたいじめについて話をしていた時のことです。いじめですから、どちらにも原因があると思います。そんな中、担任の先生が、保護者との話の途中で、「行事がありますから退席します。」と言って、先生の方から打ち切られたとのこと。今日は教育長もいらっしゃるの、今後そういったことがないようにしていただけないかと思い発言させていただきました。保護者も仕事などある中で、大切な子どものことだから話し合いのために時間を割いているのに、先生が途中で打ち切るというのはあまりにも残念でなりません。今後、そのようなことがないように指導していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【安川教育長】

当然です。きちんと指導させていただきます。

【事務局 梶村課長】

昨年度に起こった事案だと思います。私も確認しておりますし、仲西指導主事と学校教育課の指導主事で当該の保護者に関わった事案だと思います。まず、教員の保護者への伝え方がすごく大事だと思います。実際、行事があったのだとは思いますが、行事があるので止めますというのは、あまりにも乱暴だと思います。今、教育長が申したように、あってはならないことです。やはり、教員と保護者の信頼関係の構築がどれくらいできているかということが大事だと思います。そのようなトラブルが起きた時は、教師と保護者、教師と子どもとの信頼関係の構築が、不十分な場合が多いです。

【弓場委員】

担任と副担任、各学級に二人居ているのではないかと思います。一人が抜けても、もう一人が対応するとかあるのではないかと考えてしまいます。

【事務局 梶村課長】

基本的に、学校現場での人員不足というのは喫緊の課題となっております。もちろん各学級には担任が一名おります。その担任をサポートする教師は学年単位で居りますが、必ず副担任が居るというわけではありません。ただ、教育推進教員や人権推進教員など、全体に関わることができる教員も居りますので、そのような事案では、複数対応が基本です。委員のおっしゃるように、組織的な対応、複数対応は原則なので、当該学校組織としての課題、問題があったと言わざるを得ません。そういったこともあり、教育委員会の指導主事が直接保護者の方とお会いしてお話する事態になったと言えます。引き続き指導していきたいと思っています。

【弓場委員】

どうもありがとうございます。

【事務局 梶村課長】

よろしく申し上げます。

### 【議長 堀内会長】

教員の資質向上という点については大きな課題だと言えます。冒頭であった性暴力のことについても、我々では考えられないような、教師が加害者になる事案が全国で起こっています。また保護者についても、過度な要求をされる方も存在します。今のケースで言うと、正直、先生がそういったことを言うのはいかななものかと思いますが、やはりお互いが寄り添って同じ方向を向いていかないとダメだと思います。その上で、互いに齟齬が生じた場合や教員の不適切な対応があった場合は、やはり教育委員会としてきちんと指導していく必要があると考えております。また、対応の難しい保護者については、保護者同士でコミュニケーションを取り合って、間違った方向に行かないようにしていただければよい面もあろうかと思っております。子ども同士で喧嘩になった時に、親は子ども同士で仲直りしなさいって言います。今は、そこから親同士の喧嘩に発展することもあります。子どもは仲直りをしているのに親がもめている。そういった事案は私がPTA役員を務めているときにもいくつかありました。警察に相談することになったケースもありました。初めは、本当に些細なことから始まっていました。その事案の対応に追われた担任の先生が、食事も喉が通らなくなって、最後には出勤することも難しくなったというケースもありました。でもそれが現状です。本当に現場では色々なことが起こっています。だからこそ地域の皆さんのお力も借りながら、子ども達を見守っていきたくて考えています。我々も今の時代にあった考え方で子ども達に接する必要があると思います。世の中が変わってきています。一方で主人公が子どもであることは変わっていません。やはり一番は子どもです。子どもにとって何がいいか、どうすればいいか、子どもを中心に考えながら我々が支えていく必要があると思います。我々大人の考えを押しつけるのではなくて、この子どもが成長するために必要なことは何か、そこを中心に考えて動くことが大切だと私は思っています。だから、先ほど申しましたように「かたらい教室」やジャンプ教室、そういったところの数が多ければ多いほど、支援できる子どもが増えるので、良いと思っています。そういった面の充実は、行政の責任でもありますので、大和高田では、どのような教育環境を整えていけるのか、教育長と一緒に相談しながら創っていきたくて思っております。

### 【稲垣委員】

今、子どもたちを未来に向けて支えていかないといけない、大人の状況も変わってきているとおっしゃいますけど、私は、子どもが変わってきていると感じています。子どもが、私たちが考える以上に変わってきていて、性暴力にしても、この不登校にしてもそうです。私は、子どもはSNSなど様々なところから情報を得ており、大人だけがそういった状況を知らないというような環境になって、もう、勉強どころではないということを知って唖然としました。私も現場から離れており、子どもたちと歳は、50年も60年も違います。しかし、もう一回、視線を下げて、子どもたちを見て、動いていかなければ駄目だと思います。また、私はコーラスもやっているので、今年度、大和高田市が藤木大地さんという歌手をさざんかホールにお招きくださいました。大和高田市の3中学校と8小学校の子ども達に親子の無料チケットを用意して聴いてもらおうという企画です。残念ながら市内小中学校から8組しか希望がなかったそうです。これが現状です。子どもが変わってきていることはもちろん、保護者へも何かしらのアプローチが必要だと思います。もう一度、みんなで実態を把握して、心がけてやっていく必要があると思います。そんな思いをもちながら、子どものコーラスもやっております。

【議長 堀内会長】

おっしゃる通りです。本市としましても様々な試みを行っていますが、なかなか難しいです。でも、取組をやめてしまったら意味ないので、根気強く取組を継続していきたいと考えております。先ほど稲垣委員がおっしゃったように、今の環境は、我々の子ども時代とは全然違います。性的な描写についても、インターネット上では子どもも簡単に見ることができます。良い情報も悪い情報を全て入ってしまいます。大人として伝えたくないことも、子どもは自ら調べて知ることができます。そういった影響もあり、子どもも大きく変わっていると思います。だからこそ、そういった環境に身を置く子どもをどうやって育てていくのか、我々大人が色々考えながら取組を進める必要があります。ありがとうございます。他、何かご意見ございますか。

【猶原委員】

以前、「かたらい教室」や若者の居場所「ヒサかた」で、パン作り体験の講師をさせていただいたことがあります。「かたらい教室」の場合は不登校のお子さん、「ヒサかた」の場合は引きこもりの方が対象でした。実際にパン作り、お菓子作りを通じて、子どもたちが子どもたち同士で接する様子を見させていただいて、私が感じたのは、学校に行っている子と何ら変わらないということです。ただ、どこか心を開かない子どももいるのかなということを感じました。また、他市のいわゆる荒れた学校から依頼があり、出向いたことがあります。お菓子作り、パン作りを通じて、学校に来ることが楽しいということを感じさせてくれないかということでした。実際、12歳から15歳までの中学生というのは、子どもです。でも、その子どもたちが育ってきた環境というのは人それぞれ違います。ということは、一人一人の楽しさは違うと言えます。それぞれが楽しめるように、それぞれに楽しさを感じさせるのが、我々人生の先輩である大人、また先生方の使命じゃないかなと思います。我々が子どもの頃と同じように、みんなが学校に行って楽しめた時代を取り戻すことができるようなきっかけ作りのヒントが生まれるような話し合いができればと思っています。

【議長 堀内会長】

ありがとうございます。子どもにとっての成長のきっかけやスイッチが何かは誰にもわかりません。一言、褒めたことで、一気に伸びる子もいます。タイミングや度合い、何がその子にとっての成長につながるかはわかりません。我々大人が継続して取り組む中で、何か一つあればいいと思います。今、猶原委員がおっしゃったように、子どもに気づかせるためには、継続した働きかけが本当に大事だと思います。

【猶原委員】

実際、先ほど会長もおっしゃったように、私が中学生の時、学校が荒れていた時期もありましたが、学校に行くのは、本当楽しかったです。登校することで先生からたくさんのことを学んで、たくさん気づきを得ました。学校だけではなくて地域でも気づきのきっかけづくりができればと思います。

【議長 堀内会長】

ありがとうございます。やはり子どもの成長を願って、色々なアプローチすることは本当に大切だと思います。他にございますか。

### 【智原委員】

ジャンプ教室などの取組も非常にいいなと思いますが、子ども達が公園などで遊ぶ機会が減っているのではないかと思います。例えば、ある公園はボール遊び禁止とされています。地域が、子どもたちの遊ぶ機会を制限してしまっているということが問題ではないかと思います。学校での取組以外にも、地域でも子どもたちの遊びを制限しないような形や、子ども達が放課後に遊びやすい雰囲気を作っていくことが大事なのではないかと感じました。

### 【議長 堀内会長】

地域でそういった環境を作るのは本当に大事だと思います。ただ、ボールが人に当たってトラブルになることもあり、管理側としては、そういったリスクを考えて、禁止にしているところが多いと思います。そういったことも踏まえて、地域で相談しながら、できるだけ子どものことを考えて解放していただけるとありがたいと思います。今おっしゃったように、私も、子どもが元気に遊べる場所を確保したいです。どんどん制限されていくのは、本当に子どもがかわいそうだと思います。また色々な場で話し合いながら子どもたちが自由に遊べる場所を広げていけたらと思います。他にご意見等ありますか。無ければ閉会の時間も迫って参りましたので、藤井副会長、いかがでしょうか。

### 【藤井副会長】

本日は、誰一人取り残されないまち大和高田という大きな課題を、共有して、我々が何をできるかという宿題をいただいたというように思います。私も高田商業高校ですので、高校が高校生に対して何をするのか、何ができるのかということに思いを巡らせておりました。まず性暴力の話がありましたが、高校生にも実は性暴力に係る事象があります。SNSを介して、わいせつな画像を友達に送ったり、スマートフォンの機能を使って、わいせつな画像を近くにいる友だちのスマートフォンに、自動で送りつけたりするような、いじめに近いような事象も、本校だけではなくて全国の高校で起こっていると聞いております。それらを単なるいたずらと扱うのではなく、今日も解説がありましたが、パワーバランスの問題があると思います。教師の体罰の問題も、それからいじめの問題も、そこは共通している部分がたくさんあるのではないかと感じさせていただきました。「4つの壁」については、しっかりと職員の中でも共有させていただけたらと思います。そして、2つ目の不登校の問題についてです。もちろんジャンプ教室の取組も大事だなと思いますが、高等学校は、まだそこまで至っておりません。養護教諭が、保健室で生徒の悩みを聞く場面が多いのですが、やはり色々なチャンネルがございまして、本校ではスクールカウンセラーの先生来ていただいておりますし、また教育相談の担当も居ります。それから生徒指導のチャンネルでも生徒の話を聞くようになっていますが、各担当がそれぞれ目配り、気配りしながら対応しているのが現状でございます。そういうところで、生徒たちの心と身体を調整するような取組があるのか、また、自己有用感をもたせるような取組があるのか、社会性を育んだり、最終的には自己実現を図ったりして卒業していく高田商業でありたいと思います。毎年そのような姿が見られますが、そういった視点を大切にしながら、きめ細やかに対応してまいりたいと思います。学校でできることというのは限られていますので、また皆さんのお力添え賜りたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

【議長 堀内会長】

ありがとうございます。本当に多くのご意見、ご提案ありがとうございました。貴重なご意見につきまして、今後の、本市における青少年施策に十分反映させていきたいと思っております。はじめの挨拶でも申しましたように、やはり子どもを育てるのは、学校、家庭、地域、この3つが一体となってやっていかなければならないと思っております。ぜひとも今後ご協力のほどよろしく願いいたします。今日は、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。では、最後に事務局にお返しします。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。今日は、公私ご多用のところご出席いただきまして、本当にありがとうございました。また、長時間にわたり熱心な協議をいただきました。ご発言いただけなかった委員もいらっしゃると思いますが、また何かありましたら我々にお届けいただけたらと思います。それでは最後に、本市教委員会教育長安川禎亮よりご挨拶申し上げます。

【安川教育長】

今日は本当にありがとうございました。いただきましたご意見についてはしっかり胸に留めて取組を進めていきたいと思っております。初めてお会いする方もいらすので少しお話をさせていただきます。13年ぶりに北海道から帰ってまいりました。今日も、半数以上の方に懐かしくお会いしておりますが、こちらに帰ってきて、絶対に忘れてはいけない方のことを思い出しました。松並淑人先生です。元片塩小学校と高田小学校の校長で、数年前にご病気で亡くなられたのですが、30年前、私が片塩中学校で生徒指導部長をした時です。松並先生は、市の指導主事を務めておられて、私に「安川くん、朝、ホームルームに行った時に、誰の顔を見て話をする。」と、尋ねられました。私は「やっぱり課題のある子どもの顔を、まず見ます。」と答えました。松並先生は、「昨日、一回も話をしなかった子どもをまず見る。」とおっしゃったのです。一回も話していないということは、その子に対して僕は教育的な働きかけをしてないからだ。そういう精神でずっとやってきたという意味だったと私は解釈しています。例えば、休んでいる子がいた時に、先生が配ったプリントをいつまでたっても机の上に置きっぱなしになっている学級があります。でも、松並先生が大切にされていることを実践できている学級では、隣の席の子が、そっとプリントをきれいに折って机の中に入れるのです。これが一人一人を大事にする教育です。それはやっぱり大人が働きかけていけないといけない部分もありますし、それを見て子どもが育ちます。私はこのことを30年間、大切にしながら教育に携わってきました。4月からこちらに帰ってきて、校長先生、教頭先生方にお伝えしているのは、一人一人を大事にするあたたかい教育ということで、まさしく今日のテーマでもあります。誰一人残されないまちに向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【司会 梶村課長】

それでは、これもちまして青少年問題協議会を終了させていただきます。なお、各委員の任期は令和9年5月31日までとなっておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。